

シリーズ企画

オリンピックと屋内全面禁煙法・条例(その18)

- ①医療系国会議員へのアプローチ
- ②第25回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会
- ③弘前市たばこの健康被害防止対策の指針(案)
- ④美唄市へのふるさと納税

北九州市医師会広報委員会委員
産業医科大学産業生態科学研究所 大和 浩
健康開発科学研究室 教授

①医療系国会議員へのアプローチ

昨年の11月号で東京都から選出された女性の国会議員、区議会議員、市議会議員の107人に飲食店等のサービス産業を含めて屋内を全面禁煙化する法律の必要性について講義したことを報告しました。日本産業衛生学会や日本公衆衛生学会での口頭発表や論文投稿も大切ですが、それだけでは法律や条例にはつながりません。また「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」を成立させた松沢成文参議院議員のように首長が条例を制定しようとしても議会の承認を得ねば条例は成立しません。私は日本禁煙推進医師歯科医師連盟(禁煙医師連)の副会長として、今年の活動目標として議員、特に国会議員へのアプローチに重点を置こうと思っています。

2月8日、医師、歯科医師、看護師、薬剤師の資格を持つ国会議員(表=16ページ参照)に対して、屋内全面禁煙法の必要性を解説した資料を手渡しに行ってきました。医療系の国会議員に受動喫煙問題の重要性を理解して貰い、国会で発言して貰うことを期待して。

「普通に郵送しても読んでもらえない可能性があるるので持参の方が良い」というアドバイスに



図1. 議員会館で禁煙医師連の齋藤会長と

従って、禁煙医師連の齋藤麗子会長と薬剤師の資格を持つ運営委員の3人で議員会館にちょっとドキドキしながら乗り込みました(図1)。

議員会館は面会の申し出をすれば中に入れます。住所も切手もなく、名前だけが筆ペンで書かれ、議員会館まで持参したことが分かる封筒にメッセージ(資料=16ページ参照)と各種資料を入れて各議員の秘書さんたちに渡して来ました。

さて、議員会館の喫煙ですが、予想通り各フロアに喫煙室があり、中には図2のような空気清浄機がありました。上から吸い込んで床上に排気する

表. 医療系国会議員37人

衆議院			
氏名(敬称略)	出身	選挙区	所属
赤枝 恒雄	医師	比例東京	自由民主党
今枝 宗一郎	医師	愛知14区	自由民主党
大隈 和英	医師	比例近畿	自由民主党
勝沼 栄明	医師	比例東北	自由民主党
鴨下 一郎	医師	東京13区	自由民主党
小松 裕	医師	比例北信越	自由民主党
新谷 正義	医師	比例中国	自由民主党
富岡 勉	医師	長崎1区	自由民主党
三ツ林 裕巳	医師	埼玉14区	自由民主党
白須賀 貴樹	歯科医師	千葉13区	自由民主党
比嘉 奈津美	歯科医師	比例九州	自由民主党
渡辺 孝一	歯科医師	比例北海道	自由民主党
あべ 俊子	看護師	比例中国	自由民主党
木村 弥生	看護師	比例北関東	自由民主党
とかしき なおみ	薬剤師	大阪7区	自由民主党
松本 純	薬剤師	神奈川1区	自由民主党
阿部 知子	医師	比例南関東	民主党
岡本 充功	医師	比例東海	民主党
中島 克仁	医師	山梨1区	民主党

逢坂 誠二	薬剤師	北海道8区	民主党
伊東 信久	医師	比例近畿	おおさか維新の会
河野 正美	医師	比例九州	おおさか維新の会

参議院			
羽生田 俊	医師	比例	自由民主党
古川 俊治	医師	埼玉	自由民主党
石井 みどり	歯科医師	比例	自由民主党
島村 大	歯科医師	神奈川	自由民主党
関口 昌一	歯科医師	埼玉	自由民主党
石田 昌宏	看護師	比例	自由民主党
高階 恵美子	看護師	比例	自由民主党
藤井 基之	薬剤師	比例	自由民主党
秋野 公造	医師	比例	公明党
足立 信也	医師	大分	民主党
櫻井 充	医師	宮城	民主党
西村 まさみ	歯科医師	比例	民主党
小池 晃	医師	比例	共産党
倉林 明子	看護師	京都	共産党
薬師寺 みちよ	医師	愛知	無ク

図2. 議員会館の喫煙室



ため、廊下に煙と臭いを押し出すstupidな構造です。国民の税金を使って、わざわざ廊下をタバコ臭くしていることに憤りを感じました。

おまけに、廊下を歩いていると明らかにタバコ臭い個室がいくつかありました。本来、個室は禁煙のはずですが、喫煙する議員は部屋で吸っていることも分かりました。ビックリしたのは紙巻きタバコの何倍も強烈な葉巻の臭いが漏れてくる部屋があったことです。え!? と思って表

***議員殿

医療関係の国会議員の先生には日頃、国民のためにご活躍くださり、感謝いたします。突然の議員会館への訪問、大変失礼いたしました。私どもは国民をタバコの害から守るために1992年に発足いたしました、医師・歯科医師を中心とします日本禁煙推進医師歯科医師連盟です。すでに会員になっていただいている議員の先生方には日頃のご理解ご協力に感謝いたします。

「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約 (Framework Convention on Tobacco Control: FCTC)」を我が国が批准し、2005年に発効してからもすでに10年以上経過いたしました。しかし、我が国の対策は先進諸国の中で後れを取っています。非喫煙者や子どもが受動喫煙の被害をいまだに受けている現状です。2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて政府も受動喫煙規制に向けて検討会が動き出したようですが、FCTCでは飲食店等のサービス産業を含めて屋内を全面禁煙とすることを求めています。喫煙室を設置した場合、そこで働く従業員の職業的な受動喫煙を防止することは出来ません。実際、すでに世界の50カ国、アメリカは26州で屋内を全面禁煙とする法律が成立し、国民の循環器疾患や呼吸器疾患が2-3割も減少したことが多くの医学論文として報告されています。今では人々の間では世界基準の禁煙政策(すなわち屋内全面禁煙化)が求められています。

今回、それらの情報を含め、当連盟運営委員会や会員の作成いたしました各種資料をお届けいたします。医療関連分野の資格をお持ちの先生には特にご理解いただけるものと考えご連絡させていただきました。今後は全国各地の本連盟会員をぜひご活用いただければと存じます。ご要望がありましたら、先生の地元にて議員集会や住民向けの講演会やセミナーなどご協力いたします。また、そのほか委員会の質問のための資料やデータなども準備させていただきますので、今後の連携、受動喫煙防止対策の推進のための取組をどうぞよろしくお願い申し上げます。

2016年2月8日

日本禁煙推進医師歯科医師連盟 会長
十文字学園女子大学教授 齋藤麗子

【事務局】 産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室内

〒807-8555 福岡県北九州市八幡西区区生ヶ丘1-1

TEL: 070-5497-5742 FAX: 093-602-6395

E-mail: nosmoke-adm@umin.ac.jp URL: <http://www.nosmoke-med.org/>

資料・医療系国会議員に手渡したメッセージ



札をみると「麻生太郎」の文字が。それは、まるで「大和君、屋内全面禁煙法の成立は遠いぞ！」というメッセージのようでした（柵橋選手の「オカダ、IWGPのベルトは遠いぞ！」のシーンを思い浮かべながら読んでください）。しかし、そんなことでめげる私ではありません。参議院議員会館で心の師・アントニオ猪木の表札から闘魂を注入され(図3)、喫煙する議員の部屋で受動喫煙の被害に遭っている秘書さんたちを開放できるように頑張るぞ、と決意を新たにして議員会館を後にしました。

②第25回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会

2月27・28日、沖縄大学で開催された禁煙医師連学術総会が開催されました。私同様、タバコ対策を趣味としている好き者とタバコ対策に命を懸ける変わり者が、北海道や山形をはじめ全国から大集合しました。

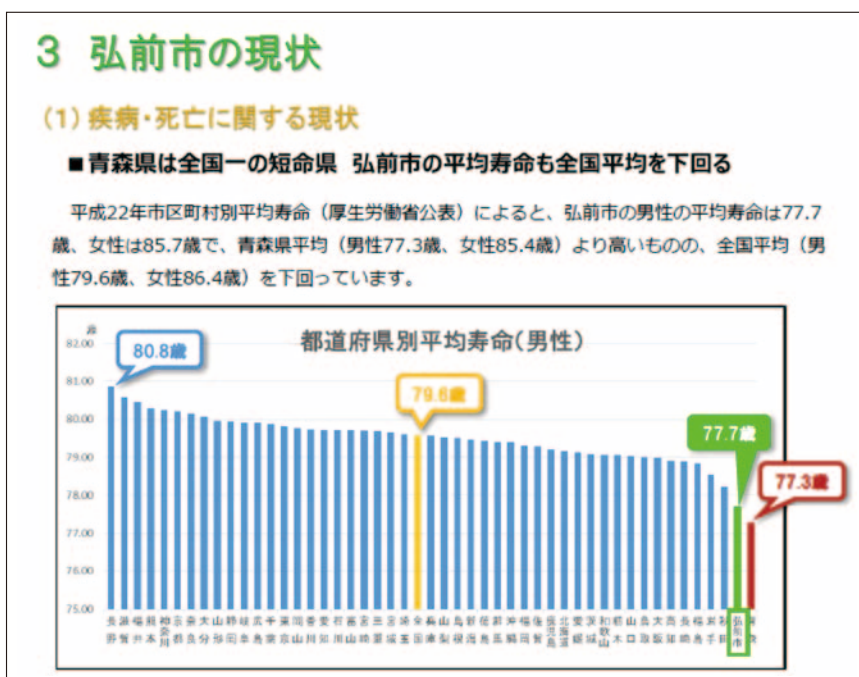
私は、2007年から8回にわたって観察してきた主要な121自治体(県庁、県庁所在市、政令市、23区)の喫煙対策の一覧表を、助教の姜英先生は職場の禁煙化とタバコの値上げによる喫煙率低減効果について20～21ページに示すポスター発表をしてきました。禁煙医師連は小さな学会ですが、厚生労働行政にエビデンスを提供するこ

とでわが国の喫煙対策に貢献しています。昨年6月から当研究室が事務局を担当しておりますので、喫煙対策に興味がある方は、下記ホームページからご入会ください。広報委員会の大淵先生も会員です。(http://www.nosmoke-med.org/)

③弘前市たばこの健康被害防止対策の指針(案)

青森県は全国一の短命県です。弘前市もそうです(図4)。健康日本21(第二次)に示されているように日本人の死因の第1位は喫煙、第2位は高血圧です。弘前市は喫煙対策の強化のために3月中の策定を目指してタバコ対策指針を作成し、パブリックコメントを求めています(図5=18ページ参照)。受動喫煙対策に関する部分を図6=同に示します。官公庁だけでなく、飲食店等のサービス産業を含めて敷地内禁煙か建物内禁煙のみで、喫煙室の設置は認めていません。こういう指針案が出されると、タバコ産業はすぐさま大量の組織票を送ってきます。締め切り日はこの原稿を書いている2月29日。どうなることか…。数の上で負けたのでは話になりません。意見を送ることができるのは、弘前市の住民、通勤・通学をしている者、となっています。他の自治体のパブコメでも意見を送る者と自治体との関係性を記入させる欄があ

図4. 青森県と弘前市の平均寿命



弘前市たばこの健康被害防止対策の指針 (案) へのパブリックコメントを募集します

弘前市では、たばこの健康被害防止に向け、市民・関係者 (団体) ・行政が一体となって取り組んでいくため、各主体の役割や多数の人が集う公共施設における受動喫煙防止対策の目指す姿を具体的に示す「弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」を策定することとしています。このたび、指針 (案) がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント (意見公募手続き) を実施します。

▶ 1. 募集期間
平成28年2月15日 (月曜日) ~平成28年2月29日 (月曜日) (必着)

▶ 2. 指針 (案) の閲覧方法
市のホームページまたは健康づくり推進課 (野田二丁目、弘前市保健センター1階)、市役所総合案内 (上白銀町、市役所1階)、岩木総合支所総務課 (賀田一丁目)、相馬総合支所民生課 (五所字野沢)、市民課駅前分室 (駅前町、ヒロ口3階総合行政窓口)、市民課城東分室 (末広四丁目、総合学習センター内)、東目屋・船沢・高杉・裾野・新和・石川の各出張所に資料を用意しております。

▶ 3. 対象者
以下の個人・法人等が対象となります。
1. 弘前市内に住所を有する人
2. 弘前市内に事務所等を有する人または団体等
3. 弘前市内に勤務する人
4. 弘前市内の学校に在学する人
5. 弘前市に対して納税義務がある人、または寄付を行う人
6. 本指針 (案) に利害関係を有する人

図5. 弘前市たばこの健康被害防止対策の指針 (案)

り、「利害関係を有する」にマルをつけて送ったことがあります。その時、具体的な関係性まで書く必要はありませんでしたが、もし問い合わせがあった時には「知人が住んでいる」「旅行を計画しており、その時に受動喫煙の被害に遭いたくない」と回答しようと思っていました。しかし、今回、万全を期すために弘前市に1万円のふるさと納税を行い、5番の「寄付を行う者」にマルをつけて意見を提出しました。意外と簡単、ネットでクレジット決済ができます。この医報が印刷される頃には結果が分かっていることでしょう。「お礼の品」として届く予定の弘前の地酒でパブコメの勝利を祝いたいものです。

④美唄市へのふるさと納税

受動喫煙防止条例を応援するために、美唄市に

図6. 弘前市の受動喫煙防止対策の指針 (案) 内容

施設・場所の種類	具体的な施設	目指す姿
建物 (施設)	子どもや妊産婦、有病者などが多く利用する施設	●児童施設 (保育所・認定こども園・幼稚園・児童館) ●学校 (小・中・高等学校等) ●医療機関 敷地内禁煙
	官公庁施設	●国・県・市が設置し管理する施設 (指定管理者が管理する施設を含む) 敷地内禁煙または建物内禁煙
	上記以外で、多数の者が利用する施設	●大学等 (専門学校等を含む) ●職場 (事業所) ●飲食店 ●社会福祉施設 (児童福祉施設を除く) ●集会場 ●劇場 ●展示場 ●百貨店 ●金融機関 ●商店 ●宿泊施設 ●娯楽施設 ●駅・ターミナル ●公共交通機関 等 敷地内禁煙または建物内禁煙※1
屋外	子ども等の利用が想定される公共的な空間	●公園 ●遊園地 ●通学路 等 受動喫煙防止のための配慮が必要※2

※1 敷地内禁煙または建物内禁煙が極めて困難な場合は、段階的な措置として、喫煙可能区域を設定する等の対策をとった後、速やかに敷地内禁煙または建物内禁煙に移行することが望まれる。

※2 喫煙可能区域の表示、喫煙マナーの遵守などを行う。

もふるさと納税をしました。美唄市では、まちづくり、福祉、青少年育成、文化、農業振興などの使い道が指定できるようになっていました。うれしいことに「上記以外の応援したい使いみちについて具

体的にご指定ください」という項目が。もちろん「美唄市受動喫煙防止条例のために使ってください。北九州市から応援しています」と添えて3万円を納税しました。お礼として「減農薬米ふっくりんこ5kg」「美唄焼き鳥セット」「美唄そばセット」をいただきました。支払う納税総額が同じなら、応援したい自治体に用途を限定して納税し、しかも特産品を味わえる、こんなに良い制度はありません。4月2日、美唄市医師会の招きで講演します。講演料は再度美唄市に納税したいと思います。喫煙対策の推進に賛同される先生は、美唄市に納税しましょう。高橋市長と担当者のモチ

図7. 北海道新聞が報じた美唄市条例へのふるさと納税の反響

「受動喫煙防止」希望し寄付 美唄市にふるさと納税相次ぐ
02/06 07:00

【美唄】道内の自治体で初の「受動喫煙防止条例」を制定した美唄市に、受動喫煙防止への活用を希望する、ふるさと納税が相次ぎ寄せられている。市議会で条例案が可決された昨年12月11日以降、条例に関連して集まった寄付は道内外から8件、計32万円。豪華な返礼品を用意し、寄付の獲得競争を展開する自治体も目立つ中、専門家は「制度の本来あるべき姿だ」と評価している。

美唄市によると、8件の寄付は条例成立直後の12月15～24日に申請があった。寄付者は「（今年7月1日の）条例施行の準備資金に使って」など、活用の目的を具体的に記述した。市は「予想外の反響だ」と喜び、条例周知に向けて新年度事業に役立てたい考えだ。

昨年12月から1月末までの寄付申請額は全体で1023件、1492万円だった。

ふるさと納税の制度設計に携わった千葉商科大の島田晴雄学長は、美唄市の例について「応援したいマチに寄付する制度の趣旨に合う。他自治体も、独自の取り組みを発信することにも目を向けてほしい」と指摘する。

バージョンにつながると思います(図7)。

〈広報委員会のおまけ情報(その3)〉

せっかく行くなら(ステキな)禁煙のお店へ

1月の広報委員会新年会で利用したお店です。名前はフランス語で『Joie de vivre (英語ですとJoy of life)』です。オーナーはソムリエールでもある虎清さん。かわいらしい道産子女性です。オーガニック・ワインも用意しているワインが中心のお店ですが、以前勤めていた東京三田「コート・ドール」の経験を生かしたお料理もなかなかのレベル



で、ステーキあり、チーズあり、予約しておけばコース料理も出してくれます。カウンターもあるので一人でふらっと訪れてワインと料理を楽しむことも出来ます。明るいいムードで、カップル、グループ

などご紹介した皆様に喜んでいただいております、リピーターになられている方多数。場所も稚加築のすぐ隣でわかりやすいです。完全禁煙。おいしいワインとお食事をきれいな空気の中で安心して楽しみたい方におすすめです。道産子ソムリエールがなぜ小倉で？そのいきさつはお店でご本人からきいてくださいね(担当:大淵)。

住所:小倉北区堺町1-4-24

電話番号:093-522-6303

定休日:月曜(人数多ければ予約で開けてもらえます)

営業時間:18時～翌1時



職場禁煙化とタバコ値上げによる喫煙率減少の評価

姜 英、道下 竜馬、大和 浩

産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室

研究背景・目的

2003年の健康増進法で「受動喫煙を防止するために必要な措置」をとるべきこと、2010年厚生労働省健康局長通知「受動喫煙防止対策について」(健発0225第2号、平成22年2月25日)で「少なくとも官公庁と医療機関は全面禁煙とすべきである」ことが示され、自治体が建物内禁煙を実施し始めた。さらに、2010年10月1日にタバコが110円前後値上げされた。
本研究の目的は、建物内禁煙とタバコ値上げの前後における自治体男性職員の喫煙率の変化を明らかにすることである。

方法

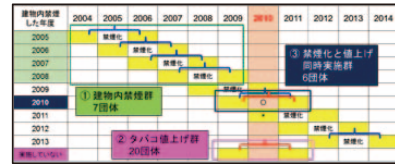
日本の主要な121自治体(47都道府県庁、46県庁所在地、5政令指定都市、東京23特別区)に対して調査票を郵送し、受動喫煙対策の実施状況と喫煙率の変化に関する調査を行った。

調査票には、建物内禁煙の有無、建物内禁煙の実施時期、過去10年間の各年間の喫煙率(男女別、全体)などに関連する項目が含まれている。

建物内禁煙、タバコ値上げ、両者が同時に実施された場合の効果を比較するため、

自治体を以下の3群に分けて、喫煙率の変化を評価した。

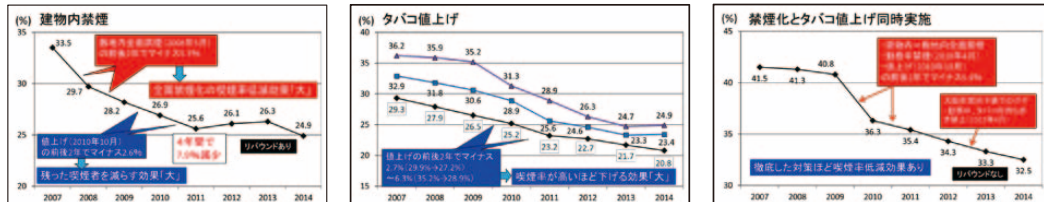
- ▶ 建物内禁煙群: 2008年度までに建物内禁煙を実施した
- ▶ タバコ値上げ群: 2013年度までに建物内禁煙が実施されていない
- ▶ 同時実施群: 2010年度にタバコの値上げと同時に建物内禁煙を実施した



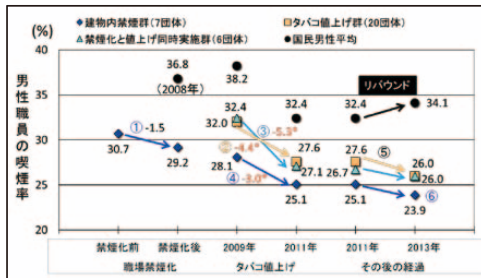
解析はウィルコクソンの符号順位検定と多変量分散分析を行った。

結果

結果① 男性職員の喫煙率の変化



結果② 建物内禁煙化とタバコ値上げの効果



▶ 各群での前後の喫煙率は

- ① 建物内禁煙群で1.5%減少 ($P=0.09$)
- ② タバコ値上げ群で有意に4.4%減少 ($P<0.0001$)
- ③ 同時実施群で有意に5.3%減少 ($P=0.03$)

相対変化率

4.9%
13.8%
16.4%

- ▶ 3群間の比較では、タバコ値上げより喫煙率の減少効果が、建物内禁煙と比べて、有意に大きかった ($P=0.001$)
- ▶ ④ 建物内禁煙群も、タバコ値上げの前後で喫煙率が有意に3.0%減少 ($P<0.001$)
- ▶ ⑤ 国民男性の喫煙率はリバウンドする中で、自治体職員の喫煙率は持続低下
- ▶ ⑥ 禁煙化が早い自治体の喫煙率が最も低い

まとめ

- ◆ 建物内禁煙とタバコの値上げは喫煙率の低減にそれぞれ有効であった
- ◆ 建物内禁煙を実施した時期が早いほど喫煙率は低かった
- ◆ タバコの値上げは喫煙率が高い集団で大きく下げる効果があった
- ◆ すでに建物内禁煙を実施していてもタバコの値上げによりさらに喫煙率は減少した

国民の喫煙率を下げるために、すべての職場の建物内禁煙化とタバコ代のさらなる値上げが必要であると考えられた。



第25回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会でポスター発表を行った(2016年2月28日)

謝辞: 厚労科研「受動喫煙の防止を進めるための効果的な行政施策のあり方に関する研究」

AMED「公共的な空間におけるたばこ等から生じる有害物質による健康障害の予防法の開発に関する研究」により行われた。